

台風10号による大雨災害の経過(概要)

8月30日(火)

10:47	「大雨注意報」、「強風注意報」発表
11:38	「洪水注意報」発表
17:00	糠内川の増水により「自主避難」を発令 (糠内市街/31世帯73人) ●糠内分遣所に避難所を開設
19:24	「大雨(土砂災害)警報」発表
19:30	札内川の増水により「避難準備」を発令 (千住1・2、西町1・2、桜町北・中央・南、北町1・2・3、札内区、北栄町1・2、共栄町1・2・3、新北町東・西/3,283世帯7,244人) ●札内中学校に避難所を開設
22:00	札内川の増水により「避難勧告」を発令 (千住1・2、西町1・2、桜町北・中央・南、北町1・2・3、札内区、北栄町1・2、共栄町1・2・3、新北町東・西3,283世帯、7,244人) ●札内南小学校に避難所を開設
23:30	糠内分遣所 最大避難者数3人

8月31日(水)

0:45	札内中学校 最大避難者数574人
1:07	札内南小学校 最大避難者数125人
2:53	「洪水警報」発表
3:00	十勝川(千代田)の増水により「避難指示」を発令 (明野北・南、新川/95世帯241人) ●農業者トレーニングセンターに避難所を開設
4:20	途別川(千住12号橋)、旧途別川、猿別川の増水により「避難指示」を発令 (千住1・2・東/80世帯178人) (相川、相川東・南、猿別/141世帯、322人)
4:45~5:10	町民からの連絡を受け、猿別市街の冠水を確認。消防の救助活動を開始。
9:00	農業者トレーニングセンター 最大避難者数212人 猿別市街全世帯の安否確認終了
11:12	「大雨(土砂災害)警報」解除
14:00	「避難指示」解除 (千住1・2・東/80世帯178人) 「避難勧告」解除 (西町1・2、桜町北・中央・南、北町1・2・3、札内区、北栄町1・2、共栄町1・2・3、新北町東・西/3,230世帯7,120人)

9月1日(木)

5:30	「大雨注意報」解除
9:30	「避難指示」解除 (明野北・南、新川、相川、相川東・南、猿別/236世帯、563名)



1・2 パークゴルフ場「はらっば36」周辺。札内川の増水により甚大な被害を受けた。 3 札内橋橋桁。水位が河川氾濫危険水位に達している。 4・5・6 相川地区の冠水。事務所や住宅が床下・床上浸水し、国道38号線が通行止めに。 7・8・9・10 猿別地区の市街地が冠水。 11 畑の冠水により、たまねぎなどの農作物も被害を受けた。 12 農業者トレーニングセンター避難所 13 札内中学校避難所

さらに午前4時20分には、途別川、旧途別川、猿別川の増水による氾濫の恐れが出たことから千住1、千住2、千住東の3公区80世帯178人と相川、相川東、相川南、猿別公区の141世帯322人に避難指示を発令し、札内南小学校と農業者トレーニングセンターを避難所に指定しました。河川の増水に加え、猿別水

門の不具合でゲート操作に遅れが生じ、その間に増水した猿別川の流水が旧途別川に逆流し、猿別地区と相川地区が冠水。近辺の住宅や事務所、店舗など50件以上が床下・床上浸水する事態となりました。この度の台風10号の影響を受け、被災されました皆さまに心からお見舞い申し上げます。

翌31日午前3時ごろ、十勝川も水位が上昇し、明野北、明野南、新川公区95世帯241人に避難指示を発令し、農業者トレーニングセンターに避難所を開設。

札内川は午後4時30分ごろ氾濫注意水位となり、その後も水位が上昇し続けたことから、午後10時に札内川流域の3,283世帯7,244人に避難勧告を発令し、午後7時30分に開設した札内中学校に加えて札内南小学校にも避難所を開設。

8月30日夜に岩手県に上陸した台風10号は、暴風域を伴ったまま北海道に接近し、上陸はしなかったものの、十勝に甚大な被害をもたらしました。町では、30日午前10時47分に大雨注意報と強風注意報が、午前11時38分には洪水注意報が発表され、午後4時45分ごろ糠内川の水位が上昇したため、午後5時に糠内市街地31世帯73人に自主避難を発令し、幕別消防署糠内分遣所に避難所を開設。

2016.8.30(火)~8.31(水)  
台風10号襲来  
災害発生、その時——

## 防災グッズチェックリスト(例)

非常持出品	備蓄品
<input type="checkbox"/> 飲料水(1.5ℓ程度)	<input type="checkbox"/> 衣類、防寒具
<input type="checkbox"/> 非常食(乾パン、缶詰など)	<input type="checkbox"/> 保存食・飲料水
<input type="checkbox"/> 懐中電灯	<input type="checkbox"/> 簡易食器
<input type="checkbox"/> ラジオ	<input type="checkbox"/> 簡易トイレ
<input type="checkbox"/> 現金	<input type="checkbox"/> ウェットティッシュ
<input type="checkbox"/> 衣類、下着	<input type="checkbox"/> ラップ・アルミホイル
<input type="checkbox"/> 常備薬・持病薬	<input type="checkbox"/> 洗面道具
<input type="checkbox"/> 救急用品(消毒薬、包帯など)	<input type="checkbox"/> 工具類
<input type="checkbox"/> ヘルメット	<input type="checkbox"/> ローソク・ランタン
<input type="checkbox"/> スニーカー・登山靴	<input type="checkbox"/> 新聞紙
<input type="checkbox"/> マスク	<input type="checkbox"/> 非常用給水袋・タンク類
<input type="checkbox"/> タオル	<input type="checkbox"/> 布ガムテープ
<input type="checkbox"/> 万能ナイフ類	<input type="checkbox"/> 毛布
<input type="checkbox"/> ホイッスル	<input type="checkbox"/> ポリ袋
<input type="checkbox"/> 雨具(ポンチョ、カッパ)	<input type="checkbox"/> レジャーシート
<input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ	<input type="checkbox"/> カセットコンロ・鍋など
<input type="checkbox"/> 軍手 など	

※詳細は「防災のしおり」14～15ページをご覧ください。

## 防災グッズを備えましょう



いざという時の非常食や飲料水、救急医療品などの防災グッズは、災害発生時にすぐに持ち出すべき必要最低限の「非常持出品」と、自宅や職場などに備えておく「備蓄品」に分類することができます。赤ちゃんや高齢者、介護が必要な方など、家族構成に合わせ、必要なものを持ち出せる範囲で準備してリュックサックなどにまとめておきましょう。また、1年に2回は中身の点検や見直しをしましょう。

一番大切なことは、防災への強い意識と行動です。大規模災害が起きた場合は、各地で被害が同時に多発し、道路や交通網が寸断されてしまう事態も考えられ、すぐには消防や警察などの助けが行き届かない可能性も十分に考えられます。災害が起きたその瞬間に自分の命を自分で守るためには、誰かに頼るのではなく、主体的に防災に備える意識を持つことが大切です。自然の営みによってもたらされる地震や洪水、土砂崩れなどの災害は、想定外のことが起こりえます。「あの時、ああしておけば助かったのに」とならないためにも、日ごろから防災への意識と備えを忘れないでください。

最新の情報に注意し、早めに行動を開始しましょう

今回のような大雨による河川の氾濫や土砂災害の場合、天気予報や大雨警報、河川の水位などの最新の情報をチェックすることによって危険を察知し、被害を防いだり軽減することができます。台風や大雨が近づいているときは、防災グッズなどの備

えと災害時の避難ルートや指定避難所をもう一度確認しましょう。また、避難することになった場合はどう行動すれば自分や家族の命を守ることができるのか、シミュレーションしておきましょう。

# 命を守るために

## 防災について学びましょう

### 自主防災訓練

10月23日④、地域の連携と防災体制の強化を目的として、「幕別北コミュニティセンター」、「農業者トレーニングセンター」、「札内北小学校」を指定避難所とする公区を対象に合同避難訓練を行います。前年度の参加者からは「避難所生活を体験でき、備蓄品を見直すきっかけになった」「避難ルートを確認できてよかった」などの声をいただいています。上記3カ所が指定避難所となっている公区にお住まいの方はこの機会にぜひご参加ください。※対象公区や訓練内容などの詳細は11ページをご覧ください。

☎ 防災環境課防災危機管理係 ☎ 54-6601

### 防災出前講座

町職員が防災について説明する出前講座を行っています。日時、場所、講座の内容などご希望に応じて行います。まだ自主防災組織を立ち上げていない町内会や会社、団体などでご利用ください。

☎ 防災環境課防災危機管理係 ☎ 54-6601

## 3段階の「避難情報」を理解しましょう

災害時、危険度に応じて町から「避難準備情報」「避難勧告」「避難指示」を発令します。これらの違いを正しく理解し、避難情報が発令された場合に備えましょう。

### ▶ 避難準備情報

人的被害の発生する危険性が高まった状況で発令。高齢者など、避難の際に支援が必要な方、その支援をする方は避難を開始します。その他の方も避難の準備を始めてください。

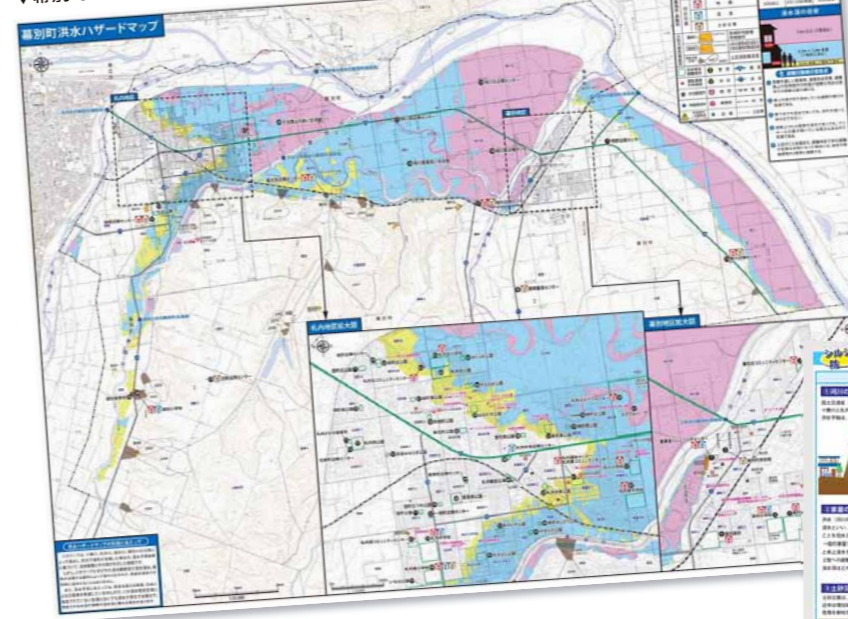
### ▶ 避難勧告

人的被害の発生する危険性が明らかに高まった状況で発令。避難ができるすべての方は指定された避難所にすみやかに避難を開始してください。

### ▶ 避難指示

人的被害の発生する危険性が非常に高まった状況、もしくはすでに人的被害が発生した状況で発令。まだ避難していない方はただちに指定された避難所に避難します。間に合わない場合は状況に応じて命を守る行動をとってください。

▼ 幕別町洪水ハザードマップ



2014年12月に全戸配布した「防災のしおり」には公区別の緊急避難場所や指定避難所、避難のしかたなど、防災の備えが1冊にまとめられています。大雨時の危険箇所や土砂災害警戒区域、避難場所などの情報を細かく確認できるハザードマップも付属。役場防災環境課、町ホームページでもご覧いただけます。(トップページ>防災情報>「防災のしおり」)



## 防災のしおりを活用しましょう



防災情報メールに登録しよう!  
「気象情報」や「避難情報」など、町から最新の防災情報をお知らせする登録制メールサービスです。ぜひ登録ください。

